

常任委員会《議案審査の概要》

12月定例会議において各常任委員会に付託された主な議案審査の内容は次のとおりであり、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

総務

当委員会に付託された議案審査のうち、一般会計補正予算（福島消防署清水分署整備事業費）については、築42年を経過したことによる老朽化や耐震基準を満たしていないことから、清水地区の防災拠点施設として、現在地に再整備を行うための基本実施設計を行うものである旨の説明がありました。

また、福島市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定の件については、現在、教育委員会に行っている教育に関する事務のうち、学校における体育に関するものを除くスポーツに関すること、文化に関すること、文化財の保護に関することについて、今年4月1日より市長が管理および執行する旨の説明がありました。



現在の福島消防署清水分署

なお、本条例の制定と合わせ、福島市部設置条例の一部を改正し、現在の市民安全部を市民・文化スポーツ部と改め、文化財保護に向けた制度や取り組みを実施するとともに、文化財やスポーツをまちづくりの施策に活用することで、交流人口の拡大や観光などにつなげる旨の説明がありました。

文教福祉

当委員会に付託された議案審査のうち、一般会計補正予算（信夫ヶ丘球場改修工事）については、2020年に開催される東京オリンピック野球・ソフトボール競技の一部開催に向け、経年劣化による雨漏りなどの改修と合わせて、トイレの洋式化や温水シャワーなどを整備するものである旨の説明がありました。

また、福島市手話言語条例制定の件については、手話は、手指や体の動き、表情などを使って、概念や意思を視覚的に表現する言語であるとの認識に基づき、手話に関する基本理念を定め、全ての市民が共に生きる地域社会の実現を目的として、手話に対する市民の理解を促進し、手話の普及および手話を使用しやすい環境を整備するため、手話を学ぶ機会の確保・学校における手話の普及・医療機関における手話の啓発・事業者が行う取り組みへの支援・災害時の対応など必要な施策を推進する旨の説明がありました。



12月定例会議の手話通訳の様子

経済民生

当委員会に付託された議案審査のうち、一般会計補正予算（観光コンベンション協会組織運営補助金）については、本市のみならず、県北地域、山形、宮城のおもてなし最前線基地である福島駅西口福島市観光案内所の機能強化のためのリニューアルを行い、今春の花観光シーズン前までに観光客の受け入れ環境の整備を図るものであり、東京オリンピック野球・ソフトボール競技の一部開催による国内外からの誘客促進やリピーター創出、交流人口の拡大に向けた事業を実施する旨の説明がありました。



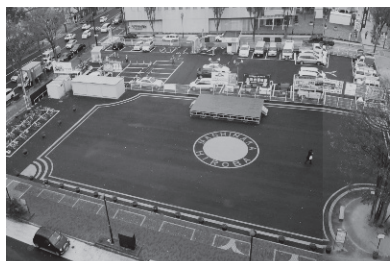
現在の福島駅西口福島市観光案内所

また、福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算については、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に行う生活習慣病などの予防のための特定健診の自己負担費用を今年度から無料化したことに伴い、当初見込んでいた受診率40%を超過する見込みであることから、保険事業費の歳入および歳出額の増額を行う旨の説明がありました。

建設水道

当委員会に付託された議案審査のうち、福島市水道事業会計補正予算（配水管布設替事業費）については、配水管布設替について老朽管更新率1%に向けた計画的な事業執行に努めるため、配水管布設替の工期を平成31年度として実施すること、工事施工の時期を平準化する旨の説明がありました。

また、福島市土地区画整理事業費特別会計補正予算（福島都心中央土地区画整理事業費）については、第2期福島市中心市街地活性化基本計画において、本市の中心市街地活性化に資する文化交流拠点を形成し、回遊性の向上とにぎわいの創出を図ることを目的とした、公益施設を含む共同ビル建設の実現に向け、長年、地権者との協議を続けてきたが、建設コストの高騰や社会情勢の変化などにより、公益施設を含む共同ビル建設を見送ることについて、地権者との協議が整ったため、事業完了とするものである旨の説明がありました。



（仮称）街なか広場